

平成 25 年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

< 鎌倉地域（南地区） >

1	日 時	平成 25 年 7 月 16 日（火） 午後 2 時～ 4 時
2	場 所	鎌倉市役所 822 会議室
3	出 席 者	自治・町内会代表 29 名
4	市側出席者	松尾市長、相川経営企画部長、長崎防災安全部次長、 梅澤市民活動部長、石井環境部長、山田まちづくり景観部長、 渡辺都市整備部次長、小嶋文化財部長
5	内 容	
	第 1 部	市長からの説明 「これまでの取組～これからの取組」... P 1
	第 2 部	地域の懸案事項に関する報告 P23 市街地の交通問題対策について
	第 3 部	本年度の地域の議題に関する懇談 P31 ① 名越「釈迦堂」の切通しと「元国際自動車の跡地」の 今後の整備や活用について ② 名越クリーンセンター10年延命化工事の詳細と、その後 10年後の撤去、継続等について ③ 材木座六丁目第一中学校(避難所)への道路整備について ④ 停電時対応型防犯灯の普及について

第1部 市長からの説明

【全地域共通】



I	これまでの4年間の取組を振り返る	・・・・・・・・ P 2
II	次期基本計画（案）の概要	・・・・・・・・ P 6
III	世界遺産登録の取組について	・・・・・・・・ P10
IV	ごみの戸別収集・有料化について	・・・・・・・・ P14

第一部 これまでの取組～これからの取組

I これまでの4年間の取組を振り返る

()内は年度

歳入の増加に向けた取組

制度の創設等

- 自動販売機の設置を入札に
年間約1,000万円収入増 (H22～)
- 鎌倉駅東口公衆トイレに募金箱を設置
維持管理費の一部に充てる (H25～)
- 海水浴場の命名権を付与
年間1,200万円の収入 (H25～34年)

広告収入

- 市役所・鎌倉生涯学習センターロビーのモニターに民間企業の広告を放映
年間126万円の収入 (H22～)
- 観光パンフレット等の広告を掲載
H23：ホームページ・観光案内図：年間93万円の収入
H24：上記に加え「四季のみどころ」：年間約127万円の収入
- 市ホームページの広告方式を変更
H23：従前貸貸借・・・年間約79万円の収入
H24：一括貸貸借・・・年間約157万円の収入(10月から方式変更)
H25： // ……年間約292万円の収入

これまでの歳入に向けた取組の中から一点、海水浴場の命名権について、市役所には「海岸の名前や地名が変わってしまうのか」「歴史を何だと思っているんだ」といったご意見が多く寄せられているため、誤解の無いようにご説明します。

鎌倉では夏の間の約2か月、「由比ガ浜海水浴場」「材木座海水浴場」「腰越海水浴場」の3か所の海水浴場開設をしていますが、この2か月間だけ開設する海水浴場の名前に、「〇〇腰越海水浴場」というように、企業名などを付けるというものなので、決して地名や海岸名を変えるということではありません。

鎌倉の海水浴場の開設には、皆さんの税金から年間4,200万円を投じています。市民以外の方が多く利用する海水浴場に、市民の皆さんの税金をこれだけ使うというのがどうなのかという中で、年間1,200万円の収入を得ることによって、この4,200万円という税金の負担を少しでも軽減できればということなので、ぜひご理解をいただければと思っています。

それと、鎌倉駅東口の公衆トイレに募金箱の設置をさせていただきました。現在までのところ、年間100万円ほどのお金が収入として見込めるぐらいご協力をいただいています。

やはり公衆トイレも、観光客の方が主に使っているものですが、その修繕や清掃費というのも市民の皆さんの税金から出ているものですから、そういうところを、観光客の皆さんにもご負担をさせていただこうということで、こういった取組を始めています。

その他、インターネット等を経由してお金を集める仕組みも検討しています。この6月議会でお認めいただいた事業では、JRのスイカを使って簡単に寄付ができるような仕組みづくりに取り組んでいます。

例えば、1,000万円の寄付を100人の方をお願いするのは大変なことです。100円の寄付を1,000万人の方をお願いするというのは、今のIT社会では非常にやりやすくなりましたので、行政としてもこれから本格的にこういった取組をしていくことによって、市民の皆さんの税金だけでなく、観光客の方々からの収入確保ということを考えていきます。

I これまでの4年間の取組を振り返る

()内は年度

歳出の削減に向けた取組

職員給与等

- 超過勤務縮減のための取組強化
年間約1億6,500万円削減 (H21～)
- 住居手当の見直し
年間約9,600万円削減 (H21～)
- 市長退職金を廃止
約1,500万円削減 (H21～)
- 職員給与の暫定削減を開始
年間約8億7千万円削減
(H24.8～H26.7の2年間)

事業の見直し等

- 鎌倉海浜公園(坂ノ下)整備の見直し
計画等で約1,000万円削減 (H21)
- バイオマスエネルギー回収施設の見直し
30年のトータルコストで約65億円削減 (H22)

行財政改革

- 機構改革による人件費削減
約1億200万円削減 (H24.4～25.10)
- 寺分保育園の民営化
年間約1億600万円削減 (H24)
- ITシステム導入時にクラウドやノンカスタマイズ方式を推奨
対前年比予算で約2億円削減 (H25)

歳出の削減については、これも様々な取組をしていますが、例えば、市の職員の給与を平均で7.7%暫定削減したり、残業を事前申請にすることによって残業代の圧縮をしたり、また、職員の退職金も段階的に15%削減するといったことを行うほか、事業の見直しや行財政改革等を行って、より効率的な事業を進めていくとともに、どちらかという、小さな市役所ということを目指して取組をしています。

I これまでの4年間の取組を振り返る

()内は年度

新たな事業や取組等

事業の見直し等

- 岡本マンション訴訟の補助参加を取りやめ (H21)
- 野村総研跡地の美術館・博物館構想の見直し (H21)
- 第一小学校給食調理業務委託の開始 (H23～)
- 鎌倉漁港建設の見直し(H24～)

新規事業等

- 市民参画による鎌倉市版事業仕分け(鎌倉市市民事業評価)の開催 (H22～)
- 高等学校等の就学困難家庭への就学援助金の支給を開始 (H22～)
- 観光資源調査及び着地型観光商品開発等事業 (H22～23)
- 鎌倉市公共施設白書の作成 (H23)
- ハザードマップ(洪水、土砂災害、津波) (H21～24)
- 勤労者福祉サービスセンターの広域化 (H24)
- 「大船地域づくり会議」の発足 (H24～)
- 「鎌倉市交通計画検討委員会」の開催 (H24～)
- 名越やすらぎセンター等4か所を、福祉避難所に指定 (H24)
- 防災無線難聴対策として、戸別受信機を有償配布 (H24～)
- コンビニ公金収納の開始 (H25～)
- オリジナルナンバープレートの導入 (H25)
- プレミアム商品券の発行支援 (H25～27)

また、新たな事業や取組としても様々ある中で、一つ象徴的なものとして、鎌倉漁港建設の見直しについてお話をさせていただきます。

これは4年前の時点では、かなりスピードアップをして漁港を造るという計画であったものを、今般のこうした事情から見直しをすることにしたわけですが、その見直しに当たってはワークショップという形で、賛成派の人も反対派の人も同じテーブルについて議論をしていただきました。

当初は、賛成派と反対派とで感情的になるような状況もありましたが、話をしていく中で、なぜ漁港が必要かという漁師の方の意見として、台風が来るとそのたびに仮設の浜小屋が被害を受けているという状況ですとか、波が高い時や冬場でも船を押して行かなければいけないという厳しい労働条件が、実際のお話として出されました。

反対派の方々としては、財政状況や環境負荷、また、今の鎌倉で2か所も漁港が必要なのかという意見だったのですが、こうした漁師の方々の話を聞いて、「それは大変だ」「それは何とかしなければいけない」という話になってきました。

そして、お互いに議論を進めていく中で、仮設の浜小屋を恒久的なものにすればいいのではないかと、また、漁港を造らなくても、浜に降りる車路を作れば、波が高い時にも船出しがスムーズにできるのではないかといった意見が出てきました。

ただ、これらは県の許可なども必要になるものですから、それならば、行政と市民と漁師の皆さんと一緒に県に要望をしていこうと、こんなことを、このワークショップの最終の提言として市に出していただき、市としてはその提言に沿った形で計画を作り、今後進めていくことになりました。

決して100%の答えではなく、お互いに譲り合うというような結果になりましたが、こうした話し合いをすることで答えを見出していくということは、もちろんすべてがこのようにうまく進むというわけではないかもしれませんが、目指すべき方向であり、今後、より進めていかなければいけないことなのだろうと感じました。

I これまでの4年間の取組を振り返る

()内は年度

新たな事業や取組等

子育て対策

- 待機児童対策として、民間保育園11か所の開設・施設整備等により、保育所定員数を1,536人から2,052人に増加 (H22～25)
- 保育ママ事業を創設し、1か所開設 (H24～)
- 腰越保育園の耐震工事 (H24)
- 第一子ども会館・だいいち子どもの家を開設 (H24～)
- 小坂子ども会館・おさか子どもの家を開設 (H25)
- 材木座・稲瀬川・岡本保育園の耐震対策を実施 (H25～)

施設の新築・整備等

- 老朽化した小学校のトイレを改修 (七里ガ浜:H21～22、稲村ヶ崎:H23～24)
- 大船中学校の改築 (H21～)
- 老朽化した腰越中学校のプール管理棟を改築 (H23)
- 玉縄中学校にエレベーターを設置 (H23～24)
- 介護老人保健施設を1か所開設 (H23)
- 特別養護老人ホームを1か所開設 (H23)
- 七里ガ浜消防出張所開設 (H23)
- 地域包括支援センターを2か所増設して市内7か所に (H24)
- 汚水中継ポンプ場の改築更新工事(第1期分) (H21～H24)
- 七里ガ浜下水道終末処理場の改築更新工事(第3期分) (H22～H24)
- 学校施設内の照明器具等の落下防止等耐震対策 (H25～)

その他、子育て対策や施設の新築・整備等につきましては、後ほど資料でご確認いただければと思いますが、これらは比較的、鎌倉の公共施設が老朽化しているという現状とも相まって、新築をしたりですとか、耐震補強をしたりというようなことをやってきているというのが、多くの取組ということになります。

II 次期基本計画(案)の概要

①総合計画とは？

総合計画とは、本市の将来都市像と、それを実現するための施策の考え方を定めたものであり、基本構想・基本計画・実施計画で構成されています。

現在は、基本構想期間を平成8年から37年の30年とする第3次総合計画のうち、第2期基本計画の後期実施計画の期間に当たります。



続きまして、これからの取組という中で、総合計画というものの話をさせていただきます。

これは、市民の方にはあまり馴染の無い言葉だと思いますが、鎌倉市役所にとっては屋台骨に当たるもので、市役所が仕事を進めていく上では大変重要な計画です。

この計画というのは3層構造になっていまして、最上位の基本構想というのは、鎌倉市はこういう方向へ向かっていきますという概念的なものを示しており、その期間は30年間となっています。

その下に10年ごとに基本計画という、もう少し噛み砕いたものがあり、これは例えば、環境政策はこう進めていきますとか、観光政策はこう進めていきますといった、分野ごとの方針がまとまっているものです。

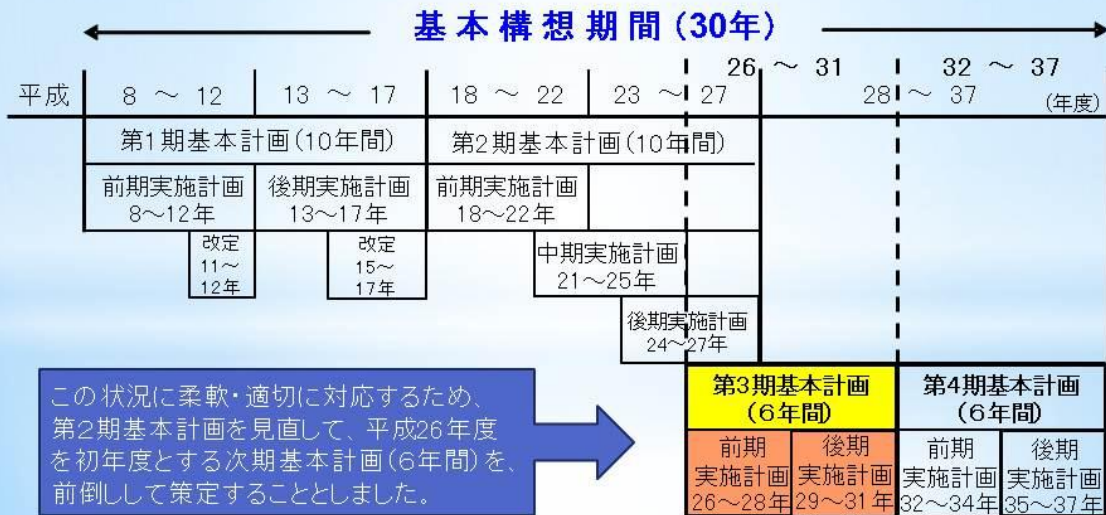
そして、さらに下に、それぞれの分野ごとに、より具体的な事業や予算が記載されている実施計画というものがあります。現在は、基本構想の後半部分に当たりまして、第2期基本計画の後期実施計画中であるという段階です。

Ⅱ 次期基本計画(案)の概要

②次期基本計画策定の背景

歳入の増加が見通せず、経常的経費も容易に削減できないが、実施計画事業の規模は増加・・・
⇒自由に使える財源が少なくなり、実施計画に充てられる経費が厳しくなる見通しです。

それに加え、公共施設の老朽化、東日本大震災を踏まえた安全・安心なまちづくりの推進など、緊急を要する課題が生じています。



しかし、ここ数年来、税収が右肩下がりという大変厳しい財政状況となっており、さらに、これが今後も続くだろうということと、また、先般の東日本大震災を受けて、災害・防災の計画というものを根底から見直さなければいけない状況となったことから、この次期基本計画を2年前倒して、残りの12年間の期間を第3期、第4期と分けた計画にしていくことにしました。

そして、それぞれの基本計画が、その時々状況によって柔軟に対応していけるよう、前期、後期と3年ごとに実施計画を策定していきます。

また、この基本計画を作るに当たっては、市民の方々からも多くの要望をお聴きしたりして、課題を積み上げていきますが、そうすると事業がてんこ盛りになってしまいます。実際に、今の実施計画には250を超える事業が並んでいます。財政状況等から、計画期間内に実施できない事業が出てきてしまっているというのも事実です。

それでは計画として意味をなさないだろうということから、きちんとした計画を作って、そこに優先順位を付けて進めていくということが大変重要になってきます。これまでの計画では、そうした優先順位は付けていませんでしたので、そういうことも色濃く出していこうということも、この計画には盛り込んでいます。

II 次期基本計画(案)の概要

③次期基本計画の施策体系



ちょっと細かくて見にくいのですが、この基本計画につきましては、これまでこのように施策分野が並んでいましたが、これでも少し圧縮をして数を減らしています。

そして、4つの柱ということで「行財政運営」「防災・減災」「市民自治」そして「世界遺産のあるまちづくり」というものを掲げ、計画の推進に当たっては、これら4つの視点をベースに展開していくこととしています。

II 次期基本計画(案)の概要

④計画期間内に特に優先する取組

東日本大震災を受けて策定する総合計画として、
市民の生活を守り、安全を確保することを、全てに優先する。

この6年間の計画期間内に特に優先する取組

**「安全な生活の基盤づくり」
につながる取組**

具体的に実践するためには、市民の自主的な取組が必要不可欠！

『自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。』
市民一人ひとりの意識の醸成 人づくり・地域づくり

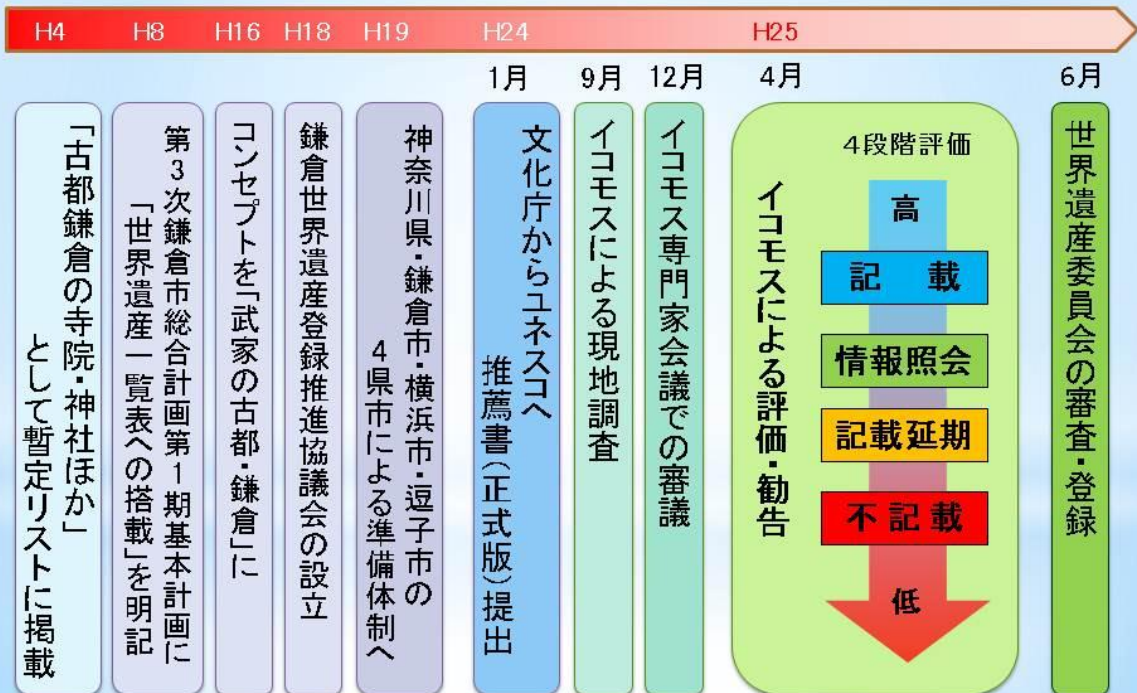
そして、先ほどから申し上げています、東日本大震災を受けてということから、この6年間の計画期間内に特に優先する取組として、防災や減災に向けた取組をはじめとする、「安全な生活の基盤づくりにつながる取組」を、最優先として位置付けていこうという考え方です。

ただ、この点についても、何でもかんでも市役所が全てできるわけではありません。「自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。」という、自助・共助・公助の考え方に基づいて、皆さん一人ひとりの意識を高めていっていただき、それぞれが自分達でできることを自分たちでやろうという役割分担が必要となってきます。

行政だけではなくて、市民の皆さん、自治会・町内会の皆さん、この鎌倉市全体で、この計画を推進していこうという考え方で、この基本計画は作らせていただいています。

Ⅲ 世界遺産登録の取組について

① 勧告までの流れ



続いて、世界遺産登録についてのお話をさせていただきます。

世界遺産登録の取組については、市民の皆さんからも、特に反対のご意見をよくいただいています。が、そもそも、鎌倉市がどうしてこの世界遺産登録を目指してきたかということ、少し遡って話をさせていただきますと思います。

そもそものスタートというのは、平成4年になります。「古都鎌倉の寺院・神社ほか」として、国によって暫定リストに掲載されました。当時の担当者の話を聞くと、この時は国が暫定リストに掲載をしたことから、市として何かやらなければいけない事があるとは思っていなかったそうです。

しかし、その後、国や県とのいろいろな調整の中で、市としてしっかりと位置付けにしていく必要があるということになり、平成8年に初めて、先ほどご説明した総合計画の中に世界遺産登録が明記されました。こうしたことから、この世界遺産登録の取組は、市民の皆さんの盛り上がりによって始まったものではなく、行政の主導によって始まっているということがお分かりいただけます。

そうは言っても、やはり市民の皆さんにもご理解、ご協力をいただく必要があるということから、平成18年には推進協議会を設立しました。これは、市内の100を超える民間団体の方々にメンバーとして参加していただき、官民一体となった取組として推進をしていくという流れの中で進めてきたものです。

そして、今年の4月のイコモス勧告により、4段階のうち最も低い「不記載」という結果となりました。

Ⅲ 世界遺産登録の取組について

②イコモス勧告が「不記載」となった理由

【顕著な普遍的価値の証明について】

日本側の主張は歴史的な面では十分理解できるものであり正当なものではあるが、今日残されている物証では、その価値が証明されない。

【完全性について】

社寺及びその庭園では比較的良好、防御的な性質は切通しで表現されているが、景観における完全性については、都市的環境により弱くなっており、平地部の中世都市は資産に含まれておらず、経済的・社会的機能は、港の遺構を除き何もない。

【評価基準 iii】

現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統または文明の存在を伝承する物証として無二の存在(少なくとも稀有な存在)である。

⇒ 鎌倉が十分な物証を示しているのは寺院に関連した武家文化の精神的側面のみであり、防御的要素の側面は傑出性が部分的で、都市的な要素等については傑出性が認められない。

【評価基準 iv】

歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著な見本である。

⇒ 鎌倉の軍事的特徴は独創的なものであり、社寺、庭園などの景観は絶大な国内的価値をもってしているが、比較分析の観点から、顕著な普遍的価値を有することが証明されていない。

★資産がホンモノかどうかという意味での真実性 → 「満たされている」

★資産の保護、保全、管理に対する法的保護や社寺の取組 → 「十分なもの」

このイコモス勧告が不記載となった理由ですが、新聞報道等で見ますと、ちょっと実際の勧告と違った捉え方をしているものが見られました。例えば、津波のリスクがあるからだとか、観光客が多くてそれがストレスになっているからだといったようなことが、不記載の理由とされているものが見られますが、リスクというのは必ずどの町にもあるもので、それはどの勧告に載るものなので、このことが不記載の理由ではないということ、まずご理解いただきたいと思います。

本当の理由としては、「今日残されている物証ではその価値が証明されていない」ということですか、「平地部の中世都市は資産に含まれておらず、経済的・社会的機能は港の遺構を除いて何もない」ということで、つまり、「物証が少ない」ということが総じて言われています。

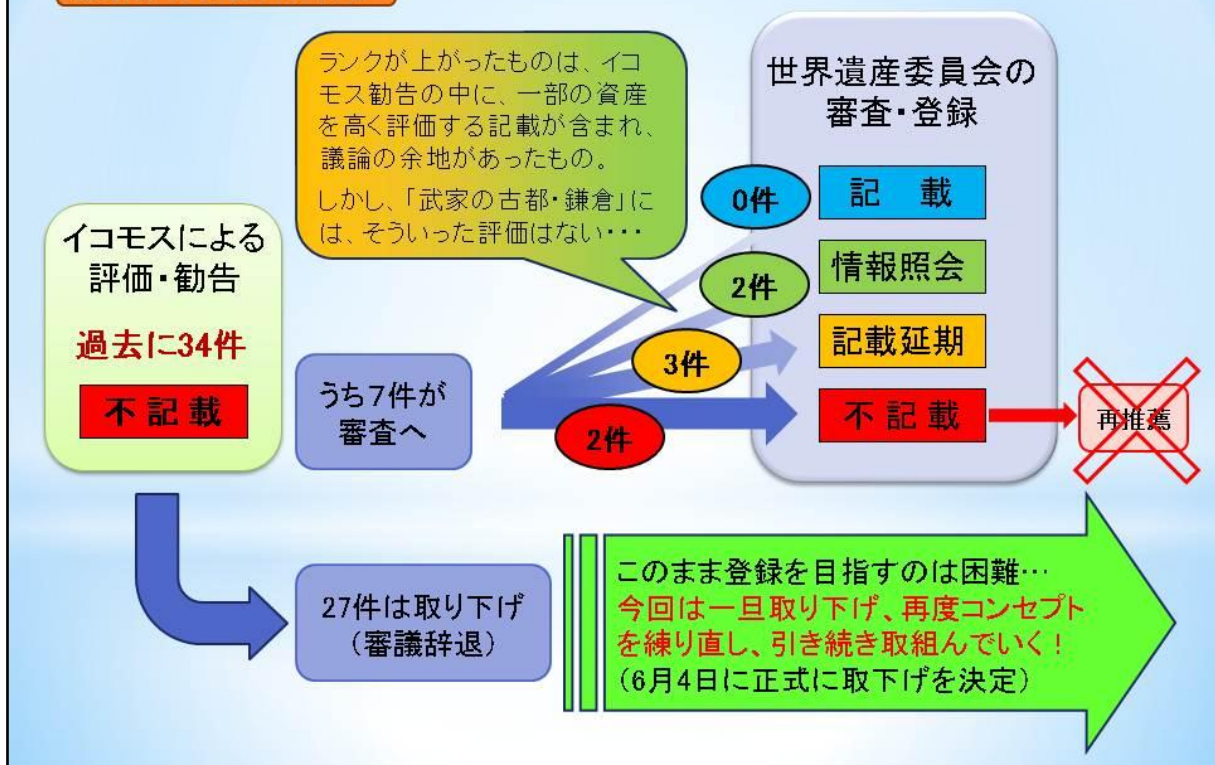
そして、世界遺産に登録されるには、評価基準というものに該当している必要がありますが、その基準に対して鎌倉がどのように評価されたかといいますと、「武家文化の精神的側面というものは認められるが、防御的側面では傑出性が部分的で、都市的な要素については傑出性が認められない」ですとか、「顕著な普遍的な価値を有することが証明されていない」ということで、ちょっと聞きなれない言葉が使われていますが、こういう言葉をもって不記載となった説明がなされています。

ただ、この勧告の中でも、資産が本物かどうかという「真実性」については満たされているですとか、資産の保護保全管理に対する法的保護や、それぞれの社寺の取組については十分なものであるという点は、きちんと評価をいただいている部分です。

ですから、決して鎌倉の街が否定をされたということではなく、「武家の古都・鎌倉」というコンセプトに沿ったものが、この鎌倉の中で証明されなかったという評価だったということ、今回の不記載の理由としてご理解いただければと思います。

Ⅲ 世界遺産登録の取組について

③勧告から取下げまで



このイコモス勧告で不記載となったものは、過去に34件、世界中でありましたが、このうち、実際に世界遺産委員会という本番の委員会に、不記載のままかけられたものは7件ありました。

このうち2件はそのまま不記載、3件は記載延期、2件は情報照会という結果になっていますが、この世界遺産委員会の中でも不記載になりますと、事実上、もう二度と再推薦ができなくなるということになりますので、そのリスクを避けるということと、将来、再度推薦をする可能性を残すという意味から、今回は推薦を取り下げて、再度挑戦をしていくということを結論とさせていただきました。

世界遺産登録は、この鎌倉の貴重な歴史的遺産を未来永劫しっかりと守っていくということがそもそもの目的です。富士山の報道を見ても、観光客が増えたことばかりが報道されますが、観光客誘致や商業の活性化は副次的なこととしてはありますが、本来の目的はそのこととは違うということを押さえていただいた上で、今後の世界遺産登録の取組を進めていく中で、鎌倉の街としてきちんとやっていかなければならないと考えたことが3つあります。

Ⅲ 世界遺産登録の取組について

④よりよいまちづくりに向けた取組

世界遺産登録の目的

人類共通の宝として認められることで、歴史的遺産や景観を守り、後世に伝えていく。

そのために「訪れてよかった、住んでよかった」と思ってもらえるまちづくりを実現する。

イコモス勧告を機会に取り組む「3つの柱」

1. 埋蔵文化財の調査、研究など、歴史的遺産をしっかりと守るための取組。

2. 歴史的風土特別保存地区を初めとした、鎌倉の貴重な緑や景観を守る取組。

3. 渋滞対策など、市民の暮らしを守る取組。

4県市の協力強化

行政と市民が一体となる

国に連携と支援を要望

世界に誇れるまちづくり

1つ目が、「埋蔵文化財の調査研究など、歴史的遺産をしっかりと守っていく取組」です。鎌倉の歴史的な部分は十分証明されていると思われる節がありますが、決してそうではなく、まだまだ発掘調査がきちんとされておらず、未解明な部分がたくさんあるというのが現実です。これは世界遺産登録に関わらず、中世の鎌倉がどのような街であったのかなど、そういった歴史をきちんと見ていくということが、大変重要なことであると思っています。

2つ目は、「歴史的風土特別保存地区をはじめとした、鎌倉の貴重な緑や景観を守る取組」です。神社やお寺などは、それぞれその敷地内では十分な景観づくりをしていただけていますが、一步外に出た街中の景観面ですとか、まちづくりという面においては、もっと質の高いまちづくりを目指していくべきだろうと思っています。それらを取り巻く貴重な緑についても、古都保存法に守られている部分であっても、それをどう維持管理をしていくか、また、法の外側をどのように守っていくかということが、まだまだこれからの取組ということになってきます。

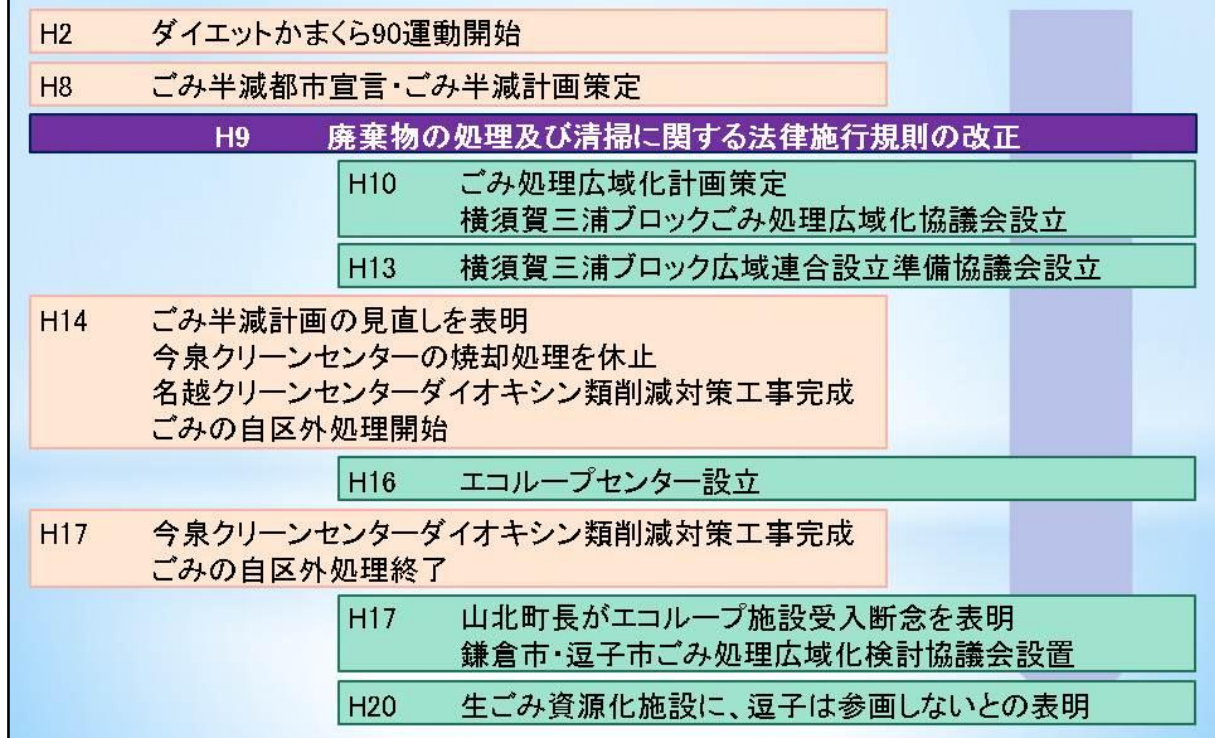
そして3つ目が、「渋滞対策など、市民の暮らしを守る取組」です。これは、皆さんの生活を脅かす大変重要な課題です。観光客の方々が多くいらっしゃる街ですから、それに対する対応にはさらに力を入れていかなければなりません。

こうした取組を進めるため、国や県の力というものを、これは良い悪いという議論もあるかもしれませんが、私は一体となってしっかりと取組をしていかないと、鎌倉の街全体の質を高めていくということはできないと思っています。

世界遺産の取組は国家事業ですから、この取組を通じて、もっと国や県の力というのを引き出していくことが、やはり鎌倉の取組として一つ大きな役割としてあると思っています。今後そういう意味で、この世界遺産登録を一つの方向性として打ち出していく中で、「世界に誇れるまちづくり」に向けた取組を進めていきたいと思っています。

IV 家庭系ごみ戸別収集・有料化

①本市のごみ処理の取組と広域化の流れ



最後に、家庭ごみの戸別収集・有料化の話をさせていただきます。

この件も、なぜ今鎌倉がこれをやろうとしているのか、なぜごみ行政がこんなに切羽詰まった状況になっているかについて、少し歴史を遡ってご説明をさせていただきます。

ごみ行政としては、過去からもずっと、ごみを減らそうという取組はしてきていましたが、平成2年には具体的な運動として、「ダイエット鎌倉90運動」というものが開始されました。

そして、平成8年には「ごみ半減都市宣言」ということで、当時7万トンあった燃やすごみを、3万5千トンにまで減らしていくという「ごみ半減計画」を打ち出しました。

しかし、その後すぐに「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」の改正がありました。当時、日本中でダイオキシンが大きな問題となっており、このことによって、ダイオキシン対策を施していない焼却炉は使ってはいけないということが、国の法律で決まりました。

そこで、当時鎌倉市が考えたのは、名越クリーンセンターと今泉クリーンセンターにある焼却炉のうち、名越クリーンセンターだけにダイオキシン対策を施して、今泉クリーンセンターは対策をせずに、そのまま廃炉にしていくという方針でした。

しかし、その後、ごみ半減計画がうまく進んでいかないという中で、今泉クリーンセンターをやはり使っていかななくては、ごみの焼却ができないという状況になってしまったことから、今泉クリーンセンターにもダイオキシン対策を行った上で、再度、焼却を行うことになりました。

今泉の住民の方々にしてみますと、一度やめると言ったものをまた再開するということになりますから、この時に、改修後およそ10年程度までの稼働ということで、地元の住民の方々と行政とで協定を結んだ上で、再開をさせていただいたという経過があります。

その約束の期限が、平成27年3月までということになりますが、これは2回目の約束ということですから、きちんと守らなければなりませんので、ここで今泉クリーンセンターの焼却炉は完全に無くなるというのが流れとしてあります。

そして、鎌倉市のごみ行政を混乱させたもう一つの流れが、「ごみ処理広域化」です。

平成10年に、神奈川県によって「ごみ処理広域化計画」というものが出来ました。これは、鎌倉、逗子、葉山、横須賀、三浦という4市1町からなる「横須賀三浦ブロック」という枠組みの中で、1つの市に1個ずつ焼却炉を作ったりするのではなく、このブロック全体の中で焼却炉や最終処分場、生ごみ処理施設といった施設を作るというように、それぞれの市に役割分担をしてやっていくことで、広域的に効率的なごみの処理をしていくという考え方でした。

そのような枠組みで検討を進めてきた時に、もう一つ、「エコループプロジェクト」というものが、これも神奈川県の取組で始まりました。これは、横浜市と川崎市を除く神奈川県全体を一つの枠組みとして、ごみを1か所に集めて処理をしていくというものであり、そのほうが、確かに効率的であることから、鎌倉市は広域化とエコループに両天秤にかけて、どちらかというエコループのほうに、軸を置いて進めていくようなことがありました。

しかし、その後すぐに、ごみの受入れ先となっていた山北町が、地元の反対によって受入れを断念したため、このエコループプロジェクトというのは事実上無くなってしまいました。

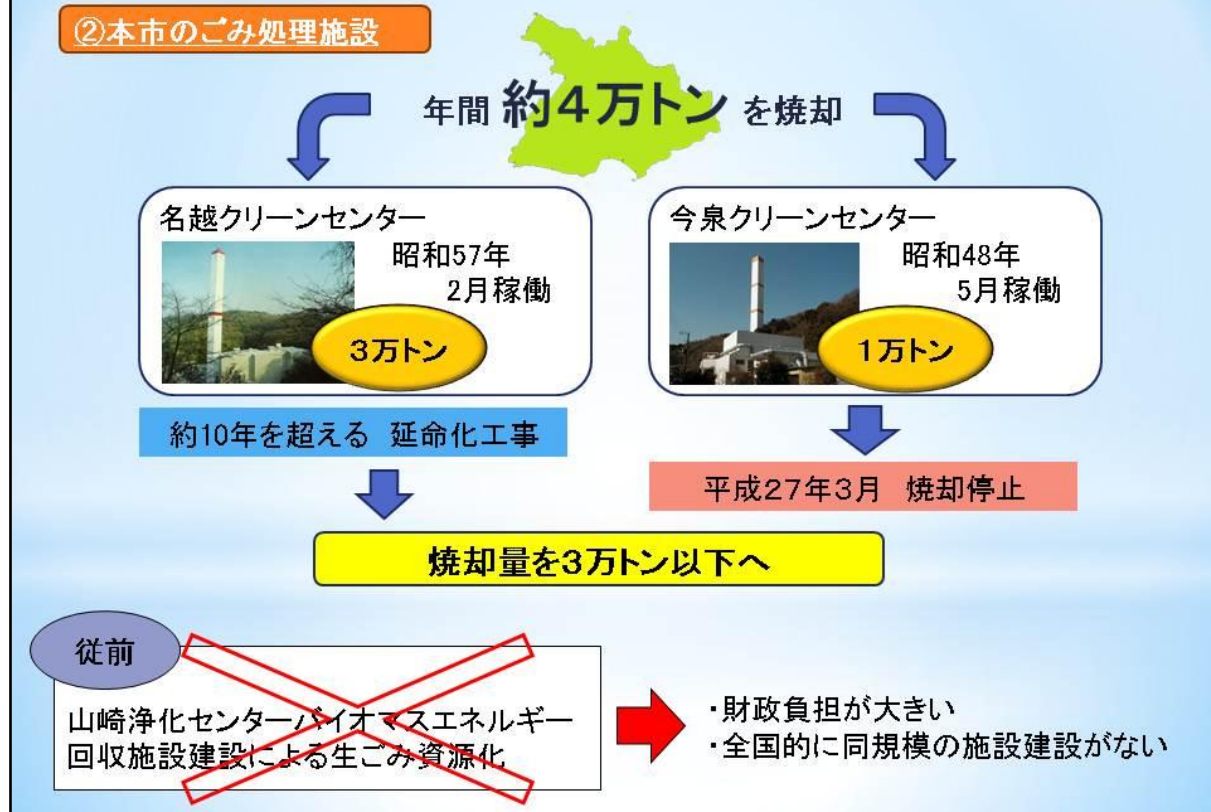
これによって鎌倉は、ごみ処理広域化の方へ戻っていくわけですが、その時には、それぞれの自治体の思惑や利害関係、信頼関係といったことから、この広域化のほうの枠組みもうまくいかなくなってしまっており、その結果、この横須賀三浦ブロックは、鎌倉と逗子のグループと、横須賀、三浦、葉山のグループに別れてしまいました。

それでも、広域化計画の際には、鎌倉市が生ごみ処理施設の担当で、逗子市が焼却施設の担当でしたから、この2市の枠組みが堅持できれば、2市による広域化でも進めていけるとというのが、当時の目論見でした。

しかし、逗子市のほうから、鎌倉の17万人のごみを全部逗子に持って来ることに對して、地元の方々の反対があり、それに合わせて、逗子市の生ごみも、本来は鎌倉市に持ってくるはずだったのですが、それも鎌倉には持っていきませんという話になったため、この逗子市との広域化というものも、実質的に破綻をしてしまったというのが現状です。

IV 家庭系ごみ戸別収集・有料化

②本市のごみ処理施設



それで、鎌倉としては生ごみ資源化施設の計画だけが残ってしまい、当時、それを関谷でやる予定だったものが、地元の反対などによって山崎のほうに移ったという経過があります。

ちょうどその頃、私が市長に就任したのですが、この生ごみのバイオマスエネルギー回収施設計画については、財政的な負担が大きく、また、全国的に成功している例というのがほとんど無いということがあります。そして、このバイオマスエネルギー回収施設を造っても、結局はその他の燃やすごみを処理するために焼却炉も造らなければなりません。

先般も平塚で、生ごみのバイオマスエネルギー回収施設建設と、焼却施設建設の比較を行った結果、全ての面においてバイオマスエネルギー回収施設のほうが有利な点が無いという結論が出ていました。このことからわかるとおり、やはりこのバイオマスエネルギー回収施設というのは、今やるべきものではないということで、計画の見直しをしたところです。

では、今後どうしていくかということになりますが、当初は、今泉クリーンセンターの廃止に伴って、名越クリーンセンターに全市のごみを集めてくるということに対して、名越の地元の方々からいろいろと反対の意見をいただきました。しかし、協議をしていく中で、今燃やしている3万トンを超えない範囲であればいいだろうということでご理解をいただきまして、現在、10年程度の延命化工事というものをしています。

したがって、改修後10年程度は、名越クリーンセンターで3万トンまでのごみの焼却を続けていくことはできますので、4万トンある燃やすごみ、現在は3万8千トンまで減っていますので、この8千トンオーバーしている部分を、戸別収集・有料化などによって、皆さんに協力をいただきながら減らしていくということを考えています。

IV 家庭系ごみ戸別収集・有料化

③本市のごみ処理の現状

3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進により…

平成16年度～平成20年度	平成21年度～平成23年度
10万人以上の市町村の中で 1位	10万人以上の市町村の中で 2位



残念ながら一人あたりの排出量が多い…

鎌倉市	神奈川県内	県平均
763g/日	18位/33市町村	721g/日

※平成23年度
環境省資料



この家庭系ごみの戸別収集・有料化については、「鎌倉の市民は非常に意識の高い市民が多いから、こういうことをしてもごみが減らないのではないか。」という点をよく指摘されます。

確かにこれまで、鎌倉市はリサイクル率が上位ということが何年も続いてきました。しかし、このリサイクル率が高いというのは、ごみを大量に出して、それを大量にリサイクルしてもリサイクル率としては高くなるものです。これから先、鎌倉のごみの将来を考えていくに当たっては、ごみそのものを発生させない、これを「リデュース」と言いますが、そういう取組をしていかなければなりません。

鎌倉市民1人当たりのごみ排出量というのは、実は神奈川県内の平均から見ても多いというのが実情です。ですから、市民や事業者と行政が一体となって、ごみそのものを減らしていくということが重要となります。

燃やすごみをあと8千トン削減するに当たっては、この家庭系ごみの戸別収集・有料化で約3千5百トン減らしていく他、事業系ごみの分別徹底やごみ処理手数料の改訂により、事業者の皆さんにもご負担をいただきます。鎌倉では従来から、この事業系ごみがなかなか減って来なかったという経過がありますので、このあたりは事業者の皆さんにもご理解をいただきながら、実現していきたいと思っています。

また、家庭系の燃やすごみの中身ですが、組成調査の結果によれば、まだ分別できるごみが25%も混ざっています。例えば、藤沢市では戸別収集・有料化を既に実施していますが、実施前で既に資源物等の混入率が鎌倉より低い19%であったものが、戸別収集・有料化の実施後は、さらに10%以下にまで少なくなったという例があります。

IV 家庭系ごみ戸別収集・有料化

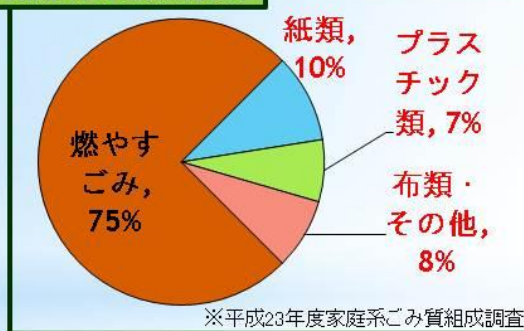
④ごみの減量化・資源化に向けて・・・

平成23年度からのさまざまな取り組みにより、ごみの焼却量は

平成23年度末・・・39,000トン

平成24年度末・・・38,000トン まで削減

燃やすごみの中の 資源物の混入割合



あと8,000トンの削減が必要！

ごみ排出量の減量
費用負担の公平化
資源物の分別徹底
排出者責任の明確化
高齢化社会への対応・・・

- ・家庭系ごみの戸別収集・有料化
- ・事業系ごみの分別徹底
- ・事業系ごみの処理手数料の改定
- ・発生抑制等その他の取り組み

約3,500トン
約2,500トン
約500トン
約1,500トン

平成26年7月から
全市実施を予定

それから、戸別収集は別として、有料化というのは全国の6割の自治体が進めており、それらのデータを見ましても、ごみが確実に減っているということが実証されています。そうしたことから、ぜひとも戸別収集・有料化を進めていきたいと考えていますが、皆さんには大変ご負担をおかけすることですので、十分な説明とご理解をいただくということが必要だと思っています。

また、生ごみのバイオマスをやめたから戸別収集・有料化をやらなくてはいけなくなったのではないかという指摘もありますが、決してそうではありません。バイオマスをやるとなると、今の分別に加えて、全市から生ごみだけを集めることになりますので、大変な収集コストがかかりますし、そのためには戸別収集が必要になってくるということが、当時としては予定されていました。

さらに、バイオマスを進めた場合のトータル費用と、今の減量化を進めていくトータル費用を全体で比べますと、今進めている計画のほうが金額的には少なく済むという試算もしています。

戸別収集・有料化というのは、皆さんにとって大変な負担となりますが、今のこの鎌倉のごみの危機的な状況からいくと、避けて通れない道であると思っていますし、結局どの道を選んでも、大変厳しい道しか残っていないとも思っています。

目に見えるお金と、また、目に見えない税金というところはありますが、トータルで見ますと、目に見えないお金も含めて、皆さんに負担していただいている税金をより少なくしていくという中で、こうした取組を進めさせていただきたいと思っています。

そして、こうした現状を皆さんと乗り越えたその先、およそ10年後には、名越クリーンセンターも廃炉になってしまうことから、その後の新しい焼却炉の建設に向けて、今動き出しているところです。昨年、新焼却炉の基本構想というものを策定し、今年から来年にかけては、この新焼却炉をどこにどれぐらいの規模で造るかという、より具体的な話に入っていきます。

これは大変難しい課題であるとともに、絶対に避けて通れない重要課題ですので、今後、全市的な議論をしていかなければならないと思っています。そうしたこともご理解をいただきながら、皆さんと一緒に、ごみの削減に向けた取組を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

第1部「これまでの取組～これからの取組」に対する意見・質疑

【鎌倉地域－南地区】

<芝原自治会 渡辺会長>

市長選に出る時の公約に、この世界遺産の登録については特に触れていなかったという記憶があるが、実は私は、そこは評価していた。これだけ鎌倉市が開発され、都市化された中で、「武家の古都・鎌倉」というコンセプトで、目に見える形で武家政権発祥の地としての遺産があるのかどうかというのは、非常に疑問に思っている。

登録は無理だろうと思っていたが、案の定イコモスからは不記載という最低の評価しか得られなかった。今でも世界遺産については反対はしないが消極的であり、早期に目指す必要はないという考えである。世界遺産に登録されなければ鎌倉の価値は無いのか、登録されなければ文化財が守られないのかと言うと、決してそんなことはない。

鎌倉市の将来都市像は、先程の総合計画でもうたわれているように、「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと、新しい魅力を創造する街」だから、世界に発信するような新しい魅力を、知恵を出し合って生み出していくことが必要だろうと思っている。その付加価値として、歴史的な都市としての鎌倉の特色を生かせばいい。次期基本計画にあるような、世界遺産からまちづくりをするのではなくて、逆に、新しい魅力を持った創造的なまちづくりをする中で歴史的遺産を生かすほうが、世界遺産登録されているいろいろな制約を受けるよりも、自由に生き生きとしたまちづくりが出来るだろうと思う。

市長の立場上、これだけ取り組んできて簡単には引き下がれないのだろうということは十分に分かるが、私はじっくり時間をかけたほうがいいと思う。行政の最大の目的は、市長もご承知のように、市民の命と暮らしを守ることであるから、やはり東日本大震災以降の行政としては、このことに力を出していただきたい。

<大町米町自治会 秋本会長>

ごみの有料化は仕方ないことだと思うが、このごみの袋を買うのにスーパーやコンビニに行かれると、自治会の皆さんがだんだん自治会と離れてしまう。今までステーションにごみを出していたので、自治会のほうがいろいろ管理をしていたが、今度は戸別に収集をするとなると、自治会離れがあると思う。

そういった時に、この袋を自治会や商店会で売るようにしてはどうか。今、商店会もかなり疲弊しているので、スーパーに行かれるともうどうしようもなくなってしまふ。できれば、商店会かあるいは自治会など、地元でなければ袋を買えないとなったほうが、商店の皆さんの活性化になるのではないかと考えている。

<松尾市長>

少し分かりにくくて申し訳ないが、ステーションは残る。これからは戸別収集で捨てるごみとステーションに出すごみと2種類になるので、ちょっと難しくなるが、やはり、今までごみ捨てをした時にステーションにみんなが集まって、その時に声がかかったりするというのが、ステーションの一つのメリットだと思う。

しかし、今回については、やはりごみを減らしていかなければいけないという中で、戸別収集をしないと不法投棄がかなり増えていくという懸念がある。有料のごみ袋を買わず

にステーションに捨てられてしまうと、特に観光客の方がそこへどんどん捨ててしまうとか、駅に近い方が通勤途中のステーションに捨てていくといったことがあるので、そういう面からも、戸別収集のほうが良いと思っている。

ただ、この点については、実は、いろいろな所からもご意見をいただいております、例えば、大きなエリアの中で、私達はどうしてもステーション方式を守っていきたいという意見がある。そういう所で、もしそのステーションを使っている皆様のご理解がいただけるのであれば、そういう所はステーションを残したままで有料化をしていくという方法も検討していきたい。

もう一点、今のお話の中で、商店や自治会でゴミ袋を売れないかということだが、実際に買っていただくのに、やはり、より便利などころでないといふことが出せないということになってしまうので、そのところは、より多くの所で簡単に手に入るような形を目指していきたい。

<大町米町自治会 秋本会長>

商店のほうはどこにもいっぱいあるから、そこで買い物ついでにさっと買えるのではないか。スーパーだとわざわざそこに行かなければならない。そうすると皆どんどんスーパーに流れ込んでしまい、地元の商店街が成り立たなくなってしまう。

だから、地元の商店街で売ってもらい、そこに行かなければゴミ袋が買えないというようにすれば、皆さんそこに買いに行くだろう。

<松尾市長>

商店の業態もあろうかと思うが、そういうお店に置いていただくことも、ぜひ検討していきたい。

<大町六・七丁目自治会 高橋氏>

ごみを減量させるために、今回鎌倉市は、戸別・有料という2つのことをしようとしているが、戸別収集のためにすごくお金がかかると聞いている。そのために有料化をするのだろうが、40リッター80円の袋というのは、他の県ではありえない金額である。大体どこも、45リッター袋10枚で400円から500円というのが、有料ビニールの袋の値段なのに、それが40リッター80円ということで、値段を見てびっくりした。戸別収集をやるがためにこの値段が出たのだと思うが、私は、まず有料化だけを試みるということにしていきたいと考えている。

あともう1点、私は今泉クリーンセンターが無くなることには大反対である。鎌倉市を考えると、今泉と名越に焼却場があることによって、地域的な車のバランスもいいのに、これでゴミ収集車が全部名越に来るということは、交通事情も含めて非常に問題が多い。新しく焼却場を造る時であればともかく、今の時点で名越だけで全てを負担するというのは、ちょっといかがなものかと思う。

とにかく早く、次にここに建てますということをきちんと進めて、それで名越なり今泉に負担をかけるというのは仕方がないと思うが、それも無しとにかく名越はあと10年やってくださいというのは、何かちょっと合点がいかない部分がある。名越は焼却場としては今泉より古いと思う。昭和57年に稼働とあったが、この時にきれいに建て替えて煙突を高くしているのだから、実際に建ったのはもっと前だったと記憶している。そういうことも含めて、次のことをきちんとやって、それで計画していただきたい。

<松尾市長>

次の、新たな焼却場の建設場所については、平成25年、26年で何とか決めていきたいと思っている。どこまでスケジュールどおりにいけるかというのはあるが、ただ、平成27年3月以降は、名越1か所での焼却ということになってしまうので、何とかそこまでに間に合わせるように努力はしていきたい。

<材木座中央自治会 倉橋会長>

年間のごみのトン数が4万トンという話だったが、それが例えば、四半期の一番最初が多いとか、最後が多いとか、そういったデータは分かっているのか。

<松尾市長>

月ごとにデータを取っているので、多い少ないというのは大体出ている。

<材木座中央自治会 倉橋会長>

要するに四半期で、前の時はどれくらいの量を燃やしているとか、暮れにはどれくらいの量があるとか、そういうことを知らせてもらいたい。こちらも盆暮れ正月には、外部から来る人が多いのですごくごみが出る。そういうことも考えて、できるだけ協力はしたいのだが、その数字をはっきり教えていただかないと協力の方法が分からない。

<松尾市長>

細かくデータを出しているし、それを分かりやすく冊子にも載せているので、またご案内させていただきたい。

《後日対応 — 環境部資源循環課》

これまで、「広報かまくら」や「ごみ減量通信」では、主に年間のごみ焼却量の推移を掲載してきましたが、月ごとの焼却量データの詳細については、市ホームページで公表しています。

四半期ごとの焼却量について過去5年間の傾向を見ますと、年平均に比べ、4～6月が+3%、7～9月が+4%、10～12月が+2%、1～3月が-9%となっています。

また、月ごとでは、12月が+14%、7月が+13%、1月が+8%と多く、反対に2月が-23%、10月が-9%と少なくなっています。

年末12月のごみが増加する時期については、年末年始の資源物とごみの出し方や、粗大ごみの予約締切等について、広報かまくら等で周知を図ってまいりましたが、今後、皆さんが発生抑制について協力をしやすくなるような、季節に応じた分かりやすい啓発やデータ公表を心がけたいと思います。

【市ホームページ：月別ごみ焼却量の推移】

「トップページ」の真ん中「便利ガイド」の中の「ごみとリサイクル」をクリック

→ 「分別・出し方」をクリック

→ 「市民、事業者、滞在者、他自治体等の皆様へ」の「市民の皆様へ」をクリック

→ 「鎌倉市のごみに関する統計」の「月別ごみ焼却量の推移」をクリック

<乱橋自治会 小野会長>

戸別収集になると車両の数が相当増えると思う。小型の車両をたくさん使う必要が出てきたりして、相当の数の車両が一極に集中してしまうと、大町のほうもちろんそうだが、材木座のほうも多分、腰越の方まで行く収集車両がたくさん通っていくと思う。

今のところ、市全体の問題として戸別収集・有料化の話ばかりになっているが、地域的に、特に交通問題については通学路や通園路などもたくさんあるので、それとは別に、やはり大町と材木座の自治会に対しては、地域性の問題についての説明や要望など、話し合いをきちんとやっていただきたいと思っている。

<松尾市長>

その課題については必ずやらせていただくので、また調整をさせていただきたい。

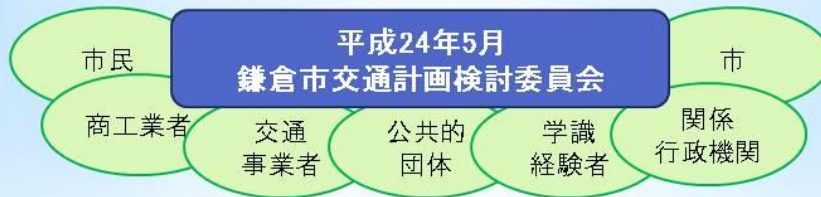
第2部 地域の懸案事項に関する報告 【鎌倉地域共通】



I 市街地の交通問題対策について

市街地の交通問題対策について

鎌倉市交通計画検討委員会



- ・ 鎌倉地域地区交通計画の見直し方針の策定
- ・ 市民アンケート調査による現状と施策に対する市民意識の把握
- ・ 交通需要マネジメントに関する社会実験と内容の検討

これまでの活動

平成24年 5月 第1回検討委員会	平成24年 6月 第1回専門部会
	平成24年 7月 第2回専門部会
	平成24年 8月 第3回専門部会
平成24年 9月 第2回検討委員会	平成24年11月 第4回専門部会
	平成25年 1月 第5回専門部会
平成25年 2月 第3回検討委員会	平成25年 2月 第6回専門部会
平成25年 5月 第4回検討委員会	平成25年 5月 第7回専門部会

それでは第2部の地域の課題ということで、交通問題についてお話をさせていただきます。

これまでも、様々な交通渋滞に対応するための課題というのは、本市としても取り組んできましたが、なかなか根本的な課題解決に繋がってきていないというのが現状です。

平成24年5月から、市内の各関係団体の方々に参加をしていただいて、鎌倉市交通計画検討委員会というものを立ち上げています。もう皆さん、歴史をよくご存知の方も多いかと思いますが、過去もこういった交通問題に対する検討会というのは、その時期その時期立ち上がってまいりました。

今回も、あらためてこういう形で立ち上げさせていただき、現在、検討を進めている状況です。

市街地の交通問題対策について

社会実験の検討・実施

施策A：新規路線バスの運行



この検討委員会の中で、今年、社会実験として実施を検討しているものがあります。

これが、新規の路線バスの運行というものでして、鎌倉駅からこの矢印の向きのルートを通して周回するような形で運行します。

やはり、十二所や八幡宮方面から駅に向かう道が大変渋滞をしますので、反対方向にルートを振ることで、鎌倉駅に到着する時間を早めようというもので、通常ですと平均35分かかっていたものが、この循環バスによって、20分程度になるのではないかと予測をしています。

市街地の交通問題対策について

社会実験の検討・実施

施策A：新規路線バスの運行

公共車両優先システム(PTPS:Public Transportation Priority System)とは・・・



バスに搭載された車載器からの通信情報を、道路に設置された光ビーコンで受信し、バス等の進路上にある交通信号機に対し、青信号である時間を延長したり、赤信号である時間を短縮するなどの制御を行うことで、バス等の運行を円滑にするシステムです。

神奈川県内では、川崎市、藤沢市、厚木市、秦野市等で導入されています。

また、この実験の中で一つ、公共車両優先システムというものも併せて実験をします。

これは、バスが信号機に近づいて来ると、信号が優先的に青になっていくという仕組みでして、これによって、バスがスムーズに道路を進んでいけるということが、一つの特徴となっています。

市街地の交通問題対策について

社会実験の検討・実施

施策B：総合交通観光情報の提供



市ホームページの「鎌倉市の観光」ページから・・・



- ・リアルタイムの交通情報
- ・過去の渋滞状況
- ・既存の渋滞予測へのリンクなど

施策C：市民への呼びかけ

交通渋滞の著しい「特異日」などに、渋滞情報の確認を促し、車の利用を控え、公共交通機関を利用するよう呼びかける。

広報紙やホームページ等を活用



2つ目の施策としましては、総合交通観光情報の提供というものがあります。

パソコンやスマートフォンに、リアルタイムの交通情報を出したり、過去の渋滞状況や既存の渋滞予測などを情報として出していくことによって、渋滞情報をより取得しやすくして、役立てていただくというものです。

それから、施策の3つ目、これは市民への呼びかけということで、当然ではありますが、鎌倉の中でも特に渋滞が激しい特異日というものが、データから少しわかっている部分があります。

こうした交通渋滞の著しい日については、事前に情報をお知らせしておくことによって、市民の方々への影響というものを、少しでも少なくできるように努めていくというのがこの施策です。

市街地の交通問題対策について

鎌倉フリー環境手形の拡充



それと、これは、ある意味では観光客の方々向けではありますが、鎌倉フリー環境手形の拡充ということも、これはまだ時期は未定ですが、検討をしています。

これまでの鎌倉フリー環境手形は、江ノ電は鎌倉駅から長谷駅まで、路線バスは大仏や大町など、地図の薄い線の部分だけだったものを、江ノ電は極楽寺まで使えるように伸ばしたりですとか、路線バスも常盤口や十二所、飯島など、濃い色の部分まで少し多方面に伸ばしていくということで、公共交通機関をより多く使っていただくという取組になります。

今年予定をしているのはこうした事業ですが、この他、今、検討委員会で具体的に話をさせていただいているのがロードプライシングというもので、鎌倉に入ってくる車からお金をいただくという施策です。

これは、以前、施策を進めていこうという時に議会に反対の陳情が上がリ、それが採択されたため、施策としては進めてこれなかったという過去の経過がありますが、今回、その当時に反対の意向を表明されていた方々にもこの検討会に入っていて、しっかりと議論を進めていけるように調整をしながら進めています。

この鎌倉に、車両が入って来られないような形をとり、かつ、市民の皆さんが交通渋滞に悩まないで済むような仕組みというものを、具体的な方法として一歩進めていきたいと思っています。

第2部「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

<芝原自治会 渡辺会長>

交通渋滞解消策の一つとして、パーク&レールライドやバスライドをやっているが、あまり効果が上がっていないと思う。特に休日、旧市内の日中の交通渋滞というのは非常に目に余るものがある。市民生活で一番心配なのは、渋滞によって消防車や救急車などの緊急車両の現場到着が遅れることである。

以前に、5分消防というのを消防職員の方から聞いたことがあり、これは119番通報を受けてから現場に到着して、放水をするまでの時間として5分以内を目指すという話だが、旧市内で火事や救急車の出動要請があった場合の現場到着までの時間について、平日と休日、あるいは日中と夜間という比較はあるのか。

先ほどの市長の話では、交通渋滞の著しい特異日は分かっているということだが、そういった経年での変化について、細かい数字は結構だが、分かれば教えていただきたい。

<松尾市長>

消防のほうでは、それぞれ到着時間などのデータは取っているが、今手元に無いため、後日調べてご連絡をさせていただく。

《後日対応 — 消防本部警防救急課》

国が示した「消防力の整備指針」では、出動から放水開始までの時間が5.5～7.4分を超えると延焼率が高くなるとされていることから、本市ではその中間値である6.5分を放水開始の限界値としています。

また、放水準備時間が平均2分であることから、走行限界時間は4.5分としています。

旧鎌倉地域の過去3年間の火災統計では、出動から現場到着までの時間は4分前後であり、これは平日・休日、また昼間・夜間での差異はほとんどありませんでした。

救急については、地域別の統計がないため市内全域の平均になりますが、連絡を受けてから現場到着まで、土曜日を含む平日で6.7分、休日で6.6分となっており、昼夜別では、昼間で6.7分、夜間で6.4分となっています。

第3部 本年度の議題に関する懇談

【鎌倉地域-南地区】

議題1 : 『釈迦堂の切通しと元国際自動車の跡地の、今後の整備や活用について』

釈迦堂切通しは、通行止めのままにしておくのか、それとも通れるように整備をするのか。元国際自動車の跡地は、今後、公開等に向けた整備をしていくのか。

<松尾市長>

釈迦堂の切通しについては、安全確保のための対応を検討してきたが、実際にその工事を行うと景観が損なわれるという指摘があったため、今は実施していない状況である。

例えば名越の切通しの逗子側では、やはり崩壊の危険性があるということでもかなり大幅な工事を行ったのだが、見た目には人工物かどうか分からないような作り方をしているという実例がある。ただ、あそこは史跡なので、国県の補助事業として実施している。

釈迦堂の切通しの場合、上の部分は文化財として史跡になっているが、下の部分は道路ということになっているので、そこも含めた史跡の指定をするのかなど、その方向性がまだ市として見出せていない。これらの調整をしながら、また、これはやはり地元の住民の皆さんの意向もまとめながら、方向性を決めて進めていきたいと考えている。

国際自動車の跡地については、今後、国や県、専門家の意見を聞きながら、可能な限り早い公開を目指していきたいと思っている。

<大町六・七丁目自治会 名内会長>

今の説明で大体の方向は分かったが、大体いつ頃までにこう取り組みたいということを説明していただきたい。方向が分かっても、現状が何も変わっていないと、ずっとそのままののだろうかという懸念があるので、可能かどうかは別としても、もう少し時期的な予定を説明してほしい。

<松尾市長>

国際自動車跡地のほうはそれほど大きな課題は無いので、最低限の安全対策を行えば、5年も6年も待っていただかなくても開放できることになる。ただ、そういう方向性が今はタイムスケジュールとして無いので、きちんとそこを決定して進めていきたい。

<大町六・七丁目自治会 名内会長>

永福寺は今、整備をしているが、国際自動車跡地の場合はそういった予算の面から、今はそういう答えしかできないという理解でよいのか。

<松尾市長>

行政として進めていく様々な課題に対しては、今、優先順位を付けて予算を付けていくということになっているが、この件については、優先的に予算を付けていくという計画にはなっていないため、その優先順位を上げて取り組んでいくかどうかという判断が必要になってくる。

<大町六・七丁目自治会 高橋氏>

平成22年8月に「史跡大町釈迦堂口史跡」として国指定の史跡となったということは、国からの予算が付くということなのか。

<松尾市長>

様々な整備をするに当たっての国の補助というのが、メニューとしてはある。

<大町六・七丁目自治会 名内会長>

それは、市が申請すればできるということなのか。あの場所は、昔は遠足などに行けるような場所だったのに、国際自動車が発掘のために掘り返したため、せっかく国指定の史跡になったにもかかわらず、見るも無残な形になって、元の景観が無くなってしまった。

釈迦堂切通しも、テレビドラマなどにも結構出ていたが、今はバリケードによって通行できない状態である。それこそ、世界遺産の候補地と比べると、本当に情緒ある場所であるにもかかわらず、大変ひどい状態になっている。

それと、私共大町六・七丁目の奥に住んでいる者にとっては、釈迦堂切通しを通ることによって浄明寺のほうにも行くことができ、出入口や逃げ道としてとても大切であったので、そういったことも含めて、安全性の確保というのは何としてもやっていただきたいという気持ちがある。

<鎌倉地区自治組織連合会 矢澤監事>

市長は今、解放という言い方をしたが、それはどういう意味なのか。あそこは今、定期的に草を刈ったり木を切ったりしているだけだが、これから先はあの土地を公園にするとか、何かそういうことがあまり見えてこない。失礼な言い方になるが、住民のほうもここを買ってくれればとか、ここを市役所が何とかしろなどと、結構何でもかんでも注文をしていることがあって、その熱心さはいいのだが、市のほうも、それを受け止めた後の処理というものが、私達には全然見えない。

逆に言えば、定期的に草刈りをするぐらいで何もやらないのであれば、それこそ今は、農園などが流行っているのだから、近所の人に貸したりして、それで少しでも収益を上げたりしたほうがよほどいいのではないかと思う。

<松尾市長>

まだ今後の方向性というところまで説明できる段階ではない。解放というのは、史跡としてきちんと見ていただけるようなものとして、最低限の安全対策をしてということになるが、それがどういう状況になるのかというのが、確かにご指摘のとおり見えていないと思うので、そのあたりは、今後お互いの考えをキャッチボールさせていただく機会などを設けていきたいと思う。

<大町六・七丁目自治会 高橋氏>

史跡として開放するとなると、やはり管理をしなくてはならないので、人件費がかかったりすることになる。だから、最初にあそこを買い取るに当たっては、自治会で管理をしなければいけないといった話まで出ていたが、そういうことはやはりなかなか難しい。

それと、今どんどん住宅が増えてきて、なかなか広い場所が減ってきている中で、できるとしたらやはり、公園緑地化であろうと思う。その中で史跡を見ていくという形が、子ども達にとっても有意義だと思うので、何かそういう方向性を決めていただけたらと思う。

<辻町自治会 吉田会長>

こういった説明は専門的な立場で、この場所を永福寺みたいにするのか、自然公園にするのかということを経営者が決めて、それに対して市長が最終的なリーダーシップで、これはこうしようと決めるものであろう。市長が思っていることをただ話すのではなくて、経営者はこういうことを考えていて、その結果、今こういうスケジュールがあるのだが、それでどうしようかという話にならなければいけないのではないかと。

<小嶋文化財部長>

国際自動車跡地は平成24年3月に市のほうで買収したが、国の史跡であるので、保存管理計画というものを作った上で発掘をして、最終的に史跡公園として公開整備するというのが基本的なあり方になる。そのため、広場的な利用というのは、基本的に国からは認めただけでないというのが実情である。

これを年数で言うと、保存管理計画が約2年、整備計画が約2年、そして発掘整備となるが、永福寺の例で言うところの発掘整備に約15年かかっているため、永福寺と同じようなロードマップを考えると約20年近くになってしまうことになる。

今、私共が考えているのはそういうものではなく、先ほどお話しがあったように平場の部分だけでも草刈りをして、崖地のほうは立入禁止の看板を設置するなどして、少しでも早く市民の方に暫定的にでも使っていただくというプランニングをしている。ただ最終的には、ちょっと時間はかかってしまうが、史跡公園として整備をしていくことになる。

<大町六・七丁目自治会 高橋氏>

観光客にとっては、釈迦堂を通過して浄明寺に抜けるというのが、非常に鎌倉の売りになるような場所なので、やはり、本当に世界遺産というのを考えているのであれば、決して放ってはおけない場所であると思う。

<辻町自治会 吉田会長>

逃げるためには通らなければいけないので、崖崩れで出られなくなった場合は、危険であっても通れるなら通らなければいけない。それをただストップしているだけでは意味がないと思う。

議題2 :『名越クリーンセンター10年延命化工事の詳細と、そのあと10年稼働した後の撤去、継続等について』

<松尾市長>

名越クリーンセンターの延命化工事については、焼却炉が2炉あるものを1炉ずつ改修

するとともに、主要機器の更新等を行うことでCO₂の削減や機能回復を図るもので、今年と来年にかけて行わせていただく。

また、平成24年8月に「名越クリーンセンターの管理運営に関する協定」というものを結ばせていただいたが、今後、新焼却施設整備計画が確定した段階で名越の稼働期間についてあらためて協議をし、新たな協定書を締結していくという流れを考えている。

この協定の中にもあるとおり、延命化工事後は、名越の場所には新たな焼却炉の建設は予定していないが、焼却はしなくても、一般廃棄物の処理施設としての活用は検討させていただきたいと思っているので、ここのところは、併せてご理解をいただくとともに、また今後、協議をさせていただきたい。

<大町五丁目自治会 牧田会長>

名越クリーンセンターの地元である大町5丁目と松葉町内会は、これまで市長が変わるたびにいろいろ方針が変わって、いわば翻弄されてきた歴史がある。その意味では両町内会とも、ああいう施設の地元としては非常に理解があったのではないかと思う。

しかし、この協定書の中にある、進捗状況や焼却施設の整備、その後の確定計画について随時説明があるというような文章では、こうした理解のある地元に対しては少し気遣いが足りないのではないかと思う。本当に10年後に焼却炉が無くなるのかという疑いが地元にはあると思うが、具体的に10年後の焼却炉停止後の計画、あるいは新しい焼却施設についての計画というのは進んでいるのか。それとも、市長が変わればまた元どおりという話になるのか、そのあたりを確かめたいと思っている。

<松尾市長>

本当にこのごみ問題は、おっしゃるとおり歴史があったと思う。この10月に市長選挙があるが、また新しい方になってそもそもの考え方が変わるということでは大変困ることだと思っている。ただこれは、私がやりたいからやるということではなく、今の鎌倉にとってごみ焼却の問題は絶対に欠かしてはならない課題であるため、どなたが市長になるにしても、やはり焼却施設を造るということをきちんと市民の方々に約束をしないと、私はこれから先、鎌倉のごみ処理を安定的に進めていくことはできないと思っている。

そういう意味で、昨年ごみ処理施設の基本構想を作って、今年、来年かけてきちんとその計画を策定していきたいと思っているので、確実に進めていけるよう最大限の努力をしていきたい。

<大町五丁目自治会 牧田会長>

地元としては、住民に対してなるべく気を遣っていただきたい。

<松尾市長>

情報提供が不十分であるという点は反省をしなければいけない。やはり、今まで名越と今泉の地元の方々にご不便をかけながら、ここまで鎌倉のごみ行政が進めてこられたというところがあるので、そういう点は十分配慮させていただきながら今後も進めていく。

<上河原自治会 山岸会長>

今泉が無くなると、全ての収集車が名越に来ることになるので、焼却炉のある大町だけの問題ではなく、車の通り道となる材木座のほうの問題にもなってくると思う。

5月に材木座自治会の連合会で防災訓練をやった際に、警察からも10人ばかり交通整理に出させていただいて大変助かったが、今後、ごみ収集車が出動する時間帯には、名越クリーンセンターと長勝寺と水道路の四つ角、それと上河原の四つ角あたりに、警察に交通整理をやっていただくと大変ありがたいと思う。水道路には信号があるが、私共の上河原自治会の通りは信号が無いので一番危ない。もう10年ぐらい前から警察に信号の設置をお願いしているが、柱を立てるスペースが無いのでいまだに設置されない。

今後は、焼却炉が名越に集中することへの対応として、収集車が出入りするその時間帯に警察に立っていただきたいのだが、これは市のほうからお願いしてもらえないか。

<松尾市長>

交通問題についても、今後どのように安全対策をしていくかということを総合的に協議させていただき、一つ一つそうした具体的な方策も決めていきたい。

議題3 : 『材木座六丁目第一中学校（避難所）への道路整備について』

避難経路でありながら、道路山側の崖は岩がもろく、大地震で崩壊の可能性がある。また、この道は付近住民の他、海岸にいる大勢の人たちの避難経路にもなる。大地震で万一この経路が利用不可となれば、非常に危険な状況となるので、トンネルを延長するなどして、早急に安全な避難経路としてもらいたい。

<松尾市長>

これは昨年も議論になった課題だが、既に落石の防護網や待受擁壁、法面のセメント吹付によって一定の安全対策ができていますので、崩落が発生しても、道路としての機能や校舎の安全は守られると考えています。ただ、樹木が道路を覆うようになり成長しているので、こうした所はきちんと伐採や枝払いをしていただくようお願いしています。

また、これは別の話になるが、光明の裏から第一中学校に上る道については、災害時には使えるよう光明寺の了解を得ているので、併せて報告させていただく。

<神明町自治会 田家会長>

ここは通学路でもあり、避難所への道でもあるので、住民以外にも海岸で遊んでいる人やマリンスポーツを楽しんでいる人も利用するという、重要な避難経路である。

崖がかなり急で、普段からも岩がぼろぼろ崩れている状況であり、その程度のものに対しては防護網などで防げるのだが、もし大地震があると崩れるのではないかと。また、木もかなり大きくなってきており、これも根こそぎ道路に落ちるのではないかとという心配がある。道路のすぐ下には材木座幼稚園もあるような危険な場所なので、以前からも問題になっているのだが、市の回答は前と変わっていない。樹木の伐採などをやるのであれば早くやっていただきたい。

それと、学校寄りのほうにトンネルがあるが、できれば危険な箇所までトンネルを長く造ってもらえるようなこともお願いしたい。先日の避難訓練の際にも、ここを通った住民の方から危険だという意見がだいぶ出ていたので、早く何か手を打っていただきたい。

光明寺の裏の道は、先日の津波訓練の時には光明寺側の事情で通れなかった。災害時には当然通れるのだろうが、避難にかかる時間を知ること必要だと思うので、訓練の時でも通れるように、市のほうからも折衝をお願いしたい。

<長崎防災安全部次長>

先日の一斉訓練に当たっては、私共も光明寺に何度かお願いをしたが、今おっしゃったとおり、大きな行事があるため今回は勘弁してほしいということだった。今後は早めに来てもらえれば協力すると言っていたので、次の訓練の時は、ぜひ避難路としての検証ができるようにしたいと思う。

<神明町自治会 三木氏>

市のほうで対策をしているということは私共住民も分かっているが、住民の懸念している気持ちと、市のほうで安全だと言っている部分にかなりのズレがあると思う。今の対策を取ったのがいつなのか分からないが、住民の方達が見ている場所と市の方達が見ている場所が違う可能性もあるので、もし市が安全だと考えているのであれば、ここはこうすることで大丈夫だという説明をきちんとしていただくか、あるいは第三者の方に調査に来ていただくなどしてもらいたい。

この場所は、地権者の方がいろいろいて難しいということだが、ここを通らなければ私達の命は守れないので、そこをよよく考慮していただきたい。現状ではほとんどの方が絶対ここは崩れるという認識であるが、ここ以外に避難路が無いので、全てが安全とは言えないにしても、この程度にはなっているといった、そういうしっかりとした説明をして不安材料を取ってあげれば、皆さんの生活や気持ちにもゆとりができると思う。

<松尾市長>

確かに、住民の方が危険だと思っている場所と、市が大丈夫だと言っている場所が違っているといけないと思う。そこは現地できちんご説明させていただく機会があったほうがいいと思うので、そのようにさせていただきたい。

<渡辺都市整備部次長>

この件については道路課が担当であるが、今現在、安全対策としてはネットや吹付け、コルゲートなどによって、コンクリートの洞門がある所までの山側は対策ができていているという判断をしている。その点は、現地確認の上あらためてご連絡をさせていただき、住民の方がご心配されている場所を確認しながら、次の一步にいきたいと思う。

<上河原自治会 山岸会長>

材木座連合会では月に一回防災会議をやっているが、この話は毎回出てくる。市のほうはネットが張ってあるから大丈夫だと言うが、雨が降るとぽろぽろと石が転げ落ちるような状況では、全然大丈夫とは言えないのではないか。やはり、トンネルのようなものを造るのが一番良いのではないかと思うが、避難路というものについては、壊れたら直すというのではなくて、壊れないようにやっていただきたいというのが住民の考えである。

しかも、第一中学校というのはい時避難場所ではなくて広域避難場所である。学校そのものは立派で安全だが、そこに行けないのでは何もならない。大切な避難路なので、網を張ったくらいで、それで大丈夫でしょうというような考えではなくて、絶対とは言わないまでも完璧に近いほど強固なものをやっていただいて、これだけやったのに壊れたのであれば仕方ないと地元の方が納得できるような対策を、ぜひともお願いしたい。

<松尾市長>

確かに、不十分な説明で安全だ安全だと言っているだけでは、ご理解はいただけないと思う。そこはきちんと説明させていただき、より理解を深めた上で、今後どのような対応ができるかということを協議させていただきたい。

議題4 : 『停電時対応型防犯灯の普及について』

東日本大震災の経験から、芝原自治会の防犯灯82基のうち10基を、約140万円かけて、蓄電池を搭載した「停電時対応型LED防犯灯」に取り換えた。

明るく、電気代が安く、災害時に安全で、メンテナンスに手間がかからない等のメリットがあるが、初期経費がかさむのが問題点である。

- ・ 停電時対応型の防犯灯への補助金の増額をお願いしたい。
- ・ 市や商店街の街路灯にも、停電時対応型の設置を検討してもらいたい。

<松尾市長>

現在の防犯灯に対する補助の中には、この停電時対応型の防犯灯に対する補助金の増額規定というのはいないが、LED型の防犯灯への転換を推進するために、平成24年度からLED型防犯灯に対する補助金の増額を盛り込んでいるので、この制度をご利用いただければと思う。

ただ、災害等で停電となった時に、この停電時対応型防犯灯が有用であることは認識しているので、今後どのような補助ができるかということについては検討していきたい。

<芝原自治会 渡辺会長>

東日本大震災が起きたのは昼間だったが、これが真夜中に起きて、すぐ広域にわたって停電したとしたら、昼間いくら避難訓練をしたとしてもスムーズな避難などできるわけがない。夜間、広域停電の中を避難する際に一番頼りになるのは、バックアップ電源で停電時でも点灯する道路照明である。私共の芝原自治会の中で10基、停電時対応型の防犯灯を設置したが、この地区から一歩出たら真っ暗では何もならない。

例えば、材木座から名越クリーンセンターに避難する場合、海岸橋、材木座5丁目の交差点、上河原四つ角、水道路の交差点、名越の踏切、そして名越クリーンセンターと、こういったポイントごとに停電時対応型のLED防犯灯があれば、誘導灯にもなる。

もちろん、それで安全性が全て確保されるとは思わないが、逃げる方向はそれで分かるので、避難路となるようなメインの市道については、ポイントごとに停電時対応型防犯灯を設置するよう、順次切り替えていただきたいという要望である。その際、1基14万円かかる物に対して2万円の補助では、財政が厳しい中、どこの自治会だって設置しようという意欲は湧かないので、やはりそのための補助金を創設して、一人でも多くの命が救えるような減災対策というものを取っていただきたいと思う。

それと、身勝手な話ではあるが、市が仮に今言ったような整備を進めるのであれば、既に導入している私共芝原自治会を起点に、まず材木座地区をモデル地区として実施していただきたい。そうすることで、各自治会にも理解していただけて、効果も上がることになると思うので、面的な整備についてはぜひ材木座地区からお願いしたい。

<松尾市長>

津波の避難路を示す避難シートを道路に貼るのも、材木座地区のご理解とご協力によって進めさせていただき、やはり他の地区にも広げてほしいという意見が出てきている。こうして地域の方々が高い意識を持って、一緒になって考えて行動していただけるという中で取り組んでいくのが大事だと考えているので、このモデル地区というご提案についても、どのように市として予算立てをして進めていくかというのを検討していきたい。

<芝原自治会 渡辺会長>

検討をしていただくのは大変結構だが、市長の任期というのは10月までなので、少なくとも1期目の総決算として、やるということ的前提にして検討していただきたい。2期目に出馬されるか分からないが、出馬するならば、これだけ大町や材木座の自治会長がいらしてるのだから、これをやりますということ言えば、市長も腰を入れてやるんだと思うはずである。今まさに、やりますという時期ではないか。

<材木座中央自治会 喜多村氏>

先ほど、市と住民の思っている場所が違うのではないかという話があったが、市の方は実際に住民が歩く道を歩いて見ているのか。この間の訓練にしても、サイレンだけは鳴らすから勝手にやってくださいというような感じを私は受けた。

実際の場合は、確かに市の方がそこに来ることはできないと思うが、その時の住民の避難状況、例えば、材木座だけでなく他の地区でもそうだと思うが、高齢の方も大変多いし、夜でも懐中電灯を持って歩けない方もずいぶんいると思う。そういうことは、実際にそこに避難して来る方を見れば、どういう方達がどういう形でここに集まって来ることが分かると思う。

各自治会では自主的に避難訓練をやっているし、市のほうも一斉にやろうということを行っているのだから、実際に住民と一緒に歩いてみるということもご検討いただきたい。

<松尾市長>

東日本大震災以降、地域の方々から様々なご意見やご提案をいただき、職員も限られた人数ではありますが、そういう中で地域の方々と一緒に現場を見て、歩いて、協議をしてきている。当然、各自治会で避難訓練を行う際は、職員も参加して一緒に歩くということをこれまでもしてきた。当時に比べれば防災安全部の職員数も増やして対応しているが、まだまだ細かい対応が十分でないというご指摘であったと思う。

私としては、防災安全部はこの限られた人数の中で一所懸命やってくれていると思っているが、住民の方から見て、もっとこういうところに気を配ってほしいというような点があれば、そういったご意見を受け止め、より良い形で連携を取っていきたい。

<大町六・七丁目自治会 高橋氏>

東日本大震災の時、私は夜に車で出たが、本当に真っ暗な中で車を運転するのがどんなに怖いかということを経験した。確かに、一部の自治会に防犯灯が設置されても、そこだけが明るいのでは何も意味がない。やはり駅などに行く道ぐらひはこの防犯灯によって明るくなるよう、モデル地区として市が取り組んでもらえるといい。

ただ、この防犯灯はこんなに高額な物なのか。業者がもう少し安くできて、あとは市が、例えばモデル地区としていくらか補助を出して、毎年何基ずつ設置していくというように町内会で取り組めたら非常にいいことだと思う。

<芝原自治会 渡辺会長>

停電時対応型LED防犯灯というのは、通常はLED防犯灯として東電の電力についているが、停電時はバックアップ用バッテリーによって12時間点灯するというものである。ソーラータイプの物もあるがかなり高額だったので、塩害対策も施している東電の物を設置したのだが、取り付け費用も含めると14万円にはなる。

東日本大震災を見ても分かるとおりに、電柱は傾いたりしても残っているし、発光ダイオードなので切れる心配もないので、それを市道の街路照明にしていきたい。やはり市が先にやらなければ、国道や県道、あるいは商店街が管理している街路灯に対して、やってくれとは言いにくいのではないかと。

<大町五丁目自治会 山田氏>

大町5丁目も松葉町内会も名越クリーンセンターが避難場所なのだとすると、あそこに避難してくる方はだいぶ多いのだろうが、そんなに集まって来て、あそこで大丈夫なのかという感じもする。

そういうことも含めて、せっかくこういう機会なので、市の防災担当の方達も含めて、やはりある程度住み分けをしていただきたい。津波になると高台に避難しなければならないので、それを阻止するというわけではないが、名越クリーンセンターに鎌倉市民のうちの南側の人達がかかり集中して来るというのはどうなのか。第一中学校という広域避難場所も聞いたが、そのあたりの住み分けができるような方法はあるのか。

<長崎防災安全部次長>

津波ハザードマップを3月から4月にかけてお配りしたが、これを踏まえて、先週7月3日に一斉避難訓練をさせていただいた。その時の私共の考え方は、ハザードマップ上で色の付いてない白い所が基本的に津波の来ない場所なので、そうした高台にまず避難してもらおうということであった。

確かに、このあたりでは名越クリーンセンターや第一中学校、妙本寺など指定避難場所はいくつかあるが、津波から避難する場合は無理に指定避難場所に行かなくても、津波の来ない場所、これは道路でも何でもいいので、高台にまず避難して命を守っていただき、その後次のステップで小学校や中学校の避難場所に避難していただき、必要であれば避難生活が始まるという流れになる。

もし、そのあたりの細かい考え方や基本的な部分のお話が必要であれば、総合防災課にお問い合わせいただきたい。

<大町五丁目自治会 山田氏>

確かにすぐ津波が来るということならば、当然近くの高いところへ逃げて、それから名越クリーンセンターへということになるだろうが、我々の防災訓練では、警報が発令されたらすぐ名越クリーンセンターに集合することになっている。ただ、自治会によって訓練日が違うので、これが一斉に名越クリーンセンターに集合となった時に、本当に大丈夫なのかということをお聞きしたい。千人、2千人があそこに集まることを考えると、ある程度住み分けをしておいたほうが、避難がスムーズにいくのではないかと。

<乱橋自治会 小野会長>

材木座地区で5月に、幼稚園や保育園も含めて800人ぐらいが一斉に避難訓練を行い、その内500名が名越のクリーンセンターのほうに行ったが、500人ぐらいはあの中に十分入れた。名越クリーンセンターのある一帯は高台なので、中に入れなければ線路を越えて大町広場のほうに行けばいい。名越クリーンセンターに行こうと言っているのは、そのほうが分りやすいからそこに集まろうと言っているだけであって、要するに名越の方面を目指して避難すれば、あの近辺は2,000人集まっても大丈夫だと思う。

ただ、7月3日の避難訓練で一つ心配だったのは、材木座では1か月前に一斉訓練をやったばかりだったのであまり参加しなかったのだが、大町の人達はほとんど来なかった。

いずれにしてもあの一帯は高台なので、大勢が避難して来ても分散できていると思うが、それよりもそこに至る道が、はたしてそれだけ多くの人々が避難通行できるかということを心配している。

<大町五丁目自治会 山田氏>

やはりそういう話をしておかないと、いざという時に困るのではないか。だから、こういう意見交換の場があると非常に良いと思う。

<乱橋自治会 小野会長>

1か月に1度会議をやっているのです、報告もかねて両方で意見を交わしたら良いと思う。

<大町五丁目自治会 山田氏>

7月3日の避難訓練については、沿岸地区が対象ということであり、急な話でもあったので、大町地区は参加しなかった。

災害というのは一日のことで、全員がすぐ集まってくるわけである。今、名越クリーンセンターというものが避難場所としてあるのだから、あそこには何人入れるという情報をいただいおかないと、実際に集まった時に溢れてしまったというのでは困る。大町広場の所も山が崩れたら行かれないので、何とか安全なコースへ逃げるようにしておいたほうがいいのだろうと思う。